



報道発表資料

報道関係者 各位

令和7年8月28日（木）

【照会先】

山形労働局労働基準部健康安全課

健康安全課長 阿久津 拓也

労働衛生専門官 柴田 博征

TEL 023-624-8223

令和7年度「全国労働衛生週間」を10月に実施します ～「ワーク・ライフ・バランスに意識を向けて ストレスチェックで健康職場」～

山形労働局(局長 島田博和)は、10月1日(水)から7日(火)までの1週間、令和7年度「全国労働衛生週間」を実施します。

全国労働衛生週間は、労働者の健康管理や職場環境の改善など、労働衛生に関する国民の意識を高め、職場での自主的な活動を促して労働者の健康を確保することなどを目的に、昭和25年から毎年実施しており、今年で76回目の開催になります。毎年9月1日から30日までを準備期間、10月1日から7日までを本週間とし実施しており、各事業場においては職場巡視やスローガン掲示、労働衛生に関する講習会の開催など、様々な取組を実施していただきます。(別添資料 令和7年度全国労働衛生週間実施要綱の「10 実施者の実施事項」参照)

今年度は、「ワーク・ライフ・バランスに意識を向けて ストレスチェックで健康職場」をスローガンに掲げ、働く上で基本となるこころの健康の確保について、ワーク・ライフ・バランスを確保するとともに、令和7年5月に成立した改正労働安全衛生法で労働者数50人未満の事業場にもストレスチェックの実施が義務化されることを契機に、今一度ストレスチェックをはじめとした職場におけるメンタルヘルス対策を点検し、健康に働くことができる職場づくりを目指していくこととしています。

令和7年度（第76回）全国労働衛生週間

期 間 令和7年10月1日(水)から10月7日(火)

準備期間 令和7年9月1日(月)から9月30日(火)

スローガン 「ワーク・ライフ・バランスに意識を向けて ストレスチェックで健康職場」

実施者（各事業場）に実施していただく事項

準備期間（9月1日～30日）

重点事項をはじめとした、日常の労働衛生活動の総点検の実施

- ・ 過重労働による健康障害防止対策
- ・ 職場におけるメンタルヘルス対策
- ・ 職場における転倒・腰痛災害の予防対策
- ・ 化学物質による健康障害防止対策
- ・ 石綿による健康障害防止対策
- ・ 治療と仕事の両立支援対策
- ・ 職場の熱中症予防対策の推進
- ・ テレワークでの労働者の作業環境、健康確保
- ・ 小規模事業場における産業保健活動の推進
- ・ 女性の健康課題への取組

・職場の受動喫煙防止対策	・東日本大震災等に関連する労働衛生対策の推進
全国労働衛生週間（10月1日～7日）	
・事業者または総括安全衛生管理者による職場巡視	
・労働衛生旗の掲揚およびスローガンなどの掲示	
・労働衛生に関する優良職場、功績者などの表彰	
・有害物の漏えい事故、酸素欠乏症などによる事故など緊急時の災害を想定した実地訓練などの実施	
・労働衛生に関する講習会・見学会などの開催、作文・写真・標語などの掲示	
・その他労働衛生の意識高揚のための行事などの実施	

添付資料

資料1 令和7年度 全国労働衛生週間実施要綱

資料2 令和7年度 全国労働衛生週間リーフレット